

令和3年9月15日（水）午後1時～3時30分
於・中央公民館2階学習室4

令和3年度第2回 小平市経営方針推進委員会要録

出席者

【委員】石川久委員長、岡本彰子副委員長、竹田広輝委員、津曲秀一郎委員、中川稔進委員、丸尾哲也委員

【市側】行政経営担当部長、行政経営課長、行政経営課長補佐2名

傍聴者 なし

2 第3次行財政再構築プランの令和2年度末進捗状況について（報告）

1 事業の精査と見直し（経営方針推進プログラム No. 8）の一次選定に係る仕分け及び提案について

- ・ No.1「小・中学校音楽鑑賞教室・連合音楽会事業」について

（委員）

この5年間で経費が増えた理由は。

（行政経営課長補佐）

児童・生徒の移動に伴うバスの貸借料と演奏の委託費が主な事業費で、単価などの動きもあったものと思われるが、対象とする学年や委託先は変更がない。

（委員）

高い技能を持つ者の演奏と同学年の演奏では本質的に性質が異なるため、それぞれ両立させてもよいと思う。対象学年が重なるから縮小というよりも、回数などの見直しなどの方向で縮小するのがよいのではないか。

（委員長）

回数や実施方法なども含め検討していただき、基本的には縮小と判定する。

- ・ No.4「青少年音楽祭事業」について

（委員）

当初の事業目的から外れており、廃止でよいと思う。その時代に合わせた文化的な取組が求められる機運が生まれてくると思うので、状況に応じて事業を始めたり終わらせたりすることは大事なことである。

（委員）

廃止のタイミングはどのような考えか。

（行政経営課長補佐）

委員会からの提案を受け、関係課との協議を開始し、第四次長期総合計画の計画期間である令和14年度までに、何らかの着手をしていく想定である。

(行政経営課長)

廃止の判定となった事業について、例えば個別計画の中で取り組んでいく旨の記載があるような場合は、計画期間終了後に廃止するというような調整は図っていく予定。他への影響が大きいものなどは、できるだけ早めに着手する。

(委員)

基本的に廃止の方向性で賛成だが、文化的な事業はコロナ禍の影響を大きく受けていることもあるので、状況をよく注視しながら進めたほうがよい。

(委員長)

委員会としては廃止と判定する。

- ・ **No.5「中学校生徒意見発表会事業」について**

(委員)

事業単体でみると、参加者が限定的であり、当事者としても開かれた場とも感じられなかったので、廃止の方向でよいと思う。

(委員長)

委員会としては廃止と判定する。

- ・ **No.6「子どもの権利条約普及推進事業」について**

(委員)

廃止の方向性でよいと思うが、条約の採択から相当期間が経過したことが理由だと、子どもの権利条約の根本を理解していない印象を受ける。他に廃止の理由はあるか。

(行政経営課長補佐)

近年は事業内容が固定化しており、発展的な展開がみられないこともある。普及啓発の取組は、時限的に整理すべきという考えもあり、子ども支援施策などの本質的な施策のほうに予算等を振り向けていくべきという判断をした。

(行政経営課長)

固有の条約を市が推進していくというのは、ある種特殊な感じもある。行政が条約の趣旨を普及啓発していく期間もあるだろうが、子どもに実際に届く施策に事業費を振り向けていくということが大事だと考えている。例えば虐待やいじめなど、行政として対応している状況もあり、条約を普及していくための事業は見直すべきという主旨。

(委員)

一般論だが、啓発事業を始める時には、例えば10年ならその期間で終わりに向かって走っていくような事業計画を立てないと、ずっと残ってしまう。仕分けをするときも、何をもって役割を終えたとするのか説明できるよう、整理していただけたらと思う。

(行政経営課長)

そのような決めがないまま事業を開始するため、普及啓発的な事業が多くある。今回の手法以外にも、例えば今後事業見直しをするときに、普及啓発に関する事業を取り出して検証することなども必要と思われる。

(委員長)

普及啓発の役割は終わって、具体的な子ども施策を実施する方向性はよいが、状況を客観的にみたらう
えで、今後、市として何をするのか、あるいは国に対してどう働きかけるのか、よく考えたほうがよ
い。

(委員)

子どもの権利条約を推進するということは、他の事業のなかで言い続けるなど、工夫が必要だと思
う。

(行政経営課長)

令和 3 年度からスタートした第四次長期総合計画基本構想に、全ての子どもの育ちと自立を支援す
るという方針を入れた。誰も取り残さず、子どもを中心に施策を展開していくという意図であり、考
え方の整理はできている。

(委員長)

この事業の名称からすると、条例の趣旨に沿う取組そのものをやめてしまうと誤解されかねない。今
の事業のあり方はやめるというニュアンスをしっかりと説明するよう、注意しなければならない。
その前提のもとで、廃止と判定するが、具体的な子どもへの施策や、条約普及の精神は生かしていく
ことをお願いしたい。

- ・ No.34 「災害救助事業」について

(各委員)

廃止ということで意義なし。

(委員長)

災害救助という事業名から、誤解を生じかねない。災害に関して見舞金を支給する制度は廃止する
という説明をお願いしたい。

- ・ No.36 「高齢者生活支援ヘルパー事業」について

(委員長)

所得制限がないとなると、十分な資力があっても市の財政負担でやってもらえるということ。

(委員)

令和元年度の利用人数延べ 192 人ということは、何度も使っている方がいるのか。

(行政経営課長補佐)

制度としては一人の方で年 2 回までということである。

(委員)

この事業を廃止した場合、シルバー人材センターとの関係はどうか。

(行政経営課長補佐)

シルバー人材センター自体でも、除草のサービスは実施しており、ホームページでも確認できる。本
事業の本人負担は 1 割負担で 250 円程度だが、直接本人がシルバー人材センターに依頼するとな
ると、市が委託している単価では実施してもらえないと思われる。

(委員)

介護保険が始まった年に開始されており、その補完的な役割として担われてきた部分があると思われる。その経過から 1 割負担なのであろうが、実際には介護保険制度では、所得に応じて 2 割または 3 割負担もあることから、見直す必要はあると思う。本当に大変な思いをされている方もいるので、ある程度の段階は経たうえで進めていけばよいのかと思う。

(委員長)

個人の財産を保全するということに公金を使うということとはよくはない。そういう意味で廃止というのはそれなりに理解ができる。また、負担割合の問題もあって、介護保険との差も生じており、そもそもの問題を含んでいる。ただ、廃止の方向だとしても、いつやめるのか、本当に困っている人をどうするのかなど、対策をたてていく必要はあると思う。民間ボランティアで取り組んでいる自治体の例もあり、それらも参考にしながら検討したほうがよい。

(委員)

縮小から廃止という二段階の流れを踏んでもよいと思う。公金を使って個人私有地を管理するという側面と福祉という側面が混在しているので、悩んでしまう。事業開始時の目的がぶれてしまっているのであれば、継続はもう難しいという発想になれる。

(委員長)

他の自治体でも、介護保険に切り替わりサービスが制度化されるとともに、関連していた施策も整理されていったが、残った事業があり、大きな負担となっている例もある。そういう意味で、これは廃止の方向は間違いないと思うが、どのような手順を踏み、どう説明をしていくかの問題だと思う。最終的には廃止の方向ということだが、委員の意見を踏まえ対応していただければと思う。

・ No.37 「訪問理・美容サービス事業」について

(委員)

利用回数が 25 件と少ない。外出困難な高齢者は相当数いるはずであり、あまり知られていないのではないか。出張費が定額 2,068 円とあるが、理美容代の金額は市で指定されているのか、自由料金なのか。

(行政経営課長補佐)

理美容代については、組合で金額を一律に設定しているかは把握していない。

(委員)

ほかに代替案があるのかないのかだと思う。

(行政経営課長)

インターネットなどで調べてみると、民間サービスはあるようである。金額はサービス内容によりさまざまと思われる。

(委員)

代替があれば廃止でもよいと思うが、髪が切れなくなってしまっただけでは、利用者が少なくとも深刻な問題となりうる。

(委員)

2,000 円ほどであれば、市が出張費を負担しなくても値上げにつながらないよう整理できていれば問題ないと思う。

(行政経営課長補佐)

個別の理美容室でもサービスを提供しているところはある、それによる代替可能性がある。また、利用件数は、デイサービスやショートステイを利用される方がいるため、あまり伸びてはいかないという見通しをたてているということである。

(委員長)

デイサービスなどで、理美容のサービスが受けられる場合があり、その場合、移動手段はあるのだから、代替できるだろう。

(委員)

紹介や取次ぎは、例えば地域包括に任せるという考え方もあるだろう。これも平成 13 年度開始なので、紐解いていけば先の事業と同じ理由だと思うが、もうそういう時期なのではないか。

(委員長)

廃止の方向ということで、判定したいと思う。

・ No.42 「広聴・相談事業」について

(委員)

具体的にどうやって縮小するか。

(行政経営課長補佐)

人員の縮減を図ることをメインとして、FAQ の設定など案内の充実や工夫を図ることによってサービスの質を落とすことなく進めたい。

(行政経営課長)

相談の回数や内容自体はおおむね需要があるものと捉えているが、市の人員体制として適切なのかを検証したい。過去と比べても、人件費が上がってきている。

(委員)

需要があるのなら、人を減らすと結局相談できない人が増え、根本的な解決にはならない。相談に来る人を制限したり、自分でやってもらえるよう誘導したりする工夫が必要だと思う。

(行政経営課長補佐)

専門相談員を減らすという方向性ではない。

(委員)

専門的な相談ばかりでなく、市の職員で答えられるようなことも、専門相談に行っているものもあると思うので、利用回数の制限や FAQ の充実を図るなど対策を考えなければならない。

(委員長)

他の自治体では、AI による法律相談や消費生活相談をやっており、おおかたの質問には答えられるそうだ。例えば法律相談でも、個別の問題を解決してくれる訳ではない。仲介的な相談であれば、むしろ Q&A を定型化すれば、AI でもできるのではないかと思う。ただ、相談というかたちを望む方もいるのだろう。

(委員)

AI などは見ないという人が、とりあえず行ってみようということであると思う。

(委員)

市役所の中で役割分担などをすれば、広聴・相談事業で行うべき部分はすっきりすることも考えられる。

(委員)

一方で、ワンストップの要請もある。需要があるのは明確であるし、来庁される方に高齢者等が多いのか、実態把握もしたほうがよいと思うが、たらい回しになるのも問題である。法律関係の悩みなどを抱える方は、昔より多いと思う。相談に来る人はまずは話を聞いてもらいたいのだと思うし、気持ちもわかる。

(行政経営課長)

相談員や契約している専門家などを減らすということではなく、市の職員体制を効率化できないかを、メインで考えたい。

(委員長)

窓口をスリム化できないかという点についてはよいと思う。

(行政経営課長)

市民サービスの低下を図るものではなく、市の体制の問題ということ。

(委員)

ある程度経験値がないとできない部分と、事務的な部分を業務整理していただければと思う。

(委員長)

市の正規職員ならば詳しいはずだと考えることなく、適切な体制を整えてもらえればと思う。ぜひこれまでの意見を参考にして、判断していただきたい。

・ No.48 「グリーンフェスティバル事業」について

(委員)

環境フェスティバルは、法義務ありの資源循環推進事業に含まれてはいるが、環境フェスティバル自体が法義務ありではない。行政評価で抽出されていないが、見直せるものが含まれていることもあるのではないと思う。そういうものもゆくゆくはあぶりだして検討いただきたい。

(行政経営課長補佐)

細かな事業が埋没し拾い出せないということは課題として受け止めて、別の手法がありうるか研究していきたい。

(委員長)

委員会としては統合ということで判定する。

・ No.51 「環境美化推進事業 [ポスターコンクール]」について

(委員)

異議なし。

(委員長)

委員会としては廃止という判定をしたい。

(委員)

市内事業者の取組を市として広報や後援するなど、協力のしかたがあれば、それでよいのではない

か。

(委員長)

出したいという人がいるのをどう対応するか。

(行政経営課長)

自発的に出すというよりは、市から各小学校にお願いして、夏休みの宿題で取り組んでもらうという傾向がある。昭和 39 年度に開始した普及啓発の要素が大きい事業なので、いったん区切りをつけたい。

(委員長)

夏休みの宿題というのもいろいろな分野があって、それぞれにスポンサーがついているようだ。例えば書道であれば農協の賞など。自発的に出したいという子どもに、企業等の取組を紹介することも必要なのだと思う。それを踏まえていただければ、この事業そのものは廃止でよいと思う。

- ・ 「敬老記念品贈呈事業」の廃止・縮小について

(委員長)

敬老記念品等は、どこの自治体でも議論になる。全体的には廃止する方向で動いている。縮小でよいと思う。

(委員)

100 歳を残すということの、縮小。

(委員)

3 年くらい前から議論しているので、進めていただきたい。

(委員長)

縮小ということで判定する。

- ・ 「動く市役所事業 (5 会場)」の見直しについて

(委員長)

この事業は将来もずっと続けるつもりなのか。

(行政経営課長)

平成 21 年度の事業仕分けでも、廃止という提案をいただいているが、市の中で廃止という議論は行っていない。令和 4 年 2 月からコンビニ交付が始まるが、全ての人が利便を感じられるようになるかはまだ不透明であり、そのあたりの動向を見極めていかなければならないと思う。

(委員長)

コンビニであればほぼいつでも証明書が取れるようになるので、利便性は高まるはず。

(委員)

会場を変更した場合にどういうメリットがあるのか。

(行政経営課長)

費用対効果を上げていくという視点。1,600 件ほど扱っている会場もあれば、160 件程度のところもあり、差がかなりある。市内でも開発などで人口が増加している場所もあるので、その近隣施設に会場を移し、取扱い件数を増やしていく。場所を移すこと自体はコスト増とならない。同じコストで、

一件当たりのコストを下げっていく。

(委員長)

他の自治体では、出張所と公民館を併設にして、職員は身分を併せてもつことにして、公民館で住民票でも、税務証明でもとれる。そうすれば、動く市役所は必要ない。ただ、必ず出てくるのは、教育委員会の職員だから自分たちの仕事ではないという人。そうではなく、市民サービスなのだから一緒に整理をきちんとできるか。

(委員)

この事業を漫然とやり続けてきたわけではなく、意味があったはず。どこに行っても同じ仕事をするのだとすれば人件費自体は変わらない。

(委員)

移動することによる手間の部分は人件費として積み上げられているのか。

(委員)

事業費自体は31万円で、人件費がほとんど。

(委員)

例えば回数を徐々に減らしていくことなどもありえる。

(委員)

コンビニ交付の推移も見ながら、動く市役所の取扱い件数が減っていくのであれば、条件が整っていくのではないか。マイナンバーカードをこの動く市役所でキャンペーンし、進められたらよいのでは。

(委員)

コンビニ交付で利便性が上がれば、回数を減らすなどしていくのがよいのでは。

(委員)

コンビニ交付が苦手だという高齢者の方は当然いらっしゃる。民生委員の方などに一緒に行ってもらおうことなどに取り組んでみては。コンビニのスタッフのサポートも受けられるのでは。コンビニ交付の結果というのが、すごく大事な要素になってくると思う。

(委員)

動く市役所で証明書の発行以外の業務はどのようなものか。支払いなどもあるのか。

(行政経営課長補佐)

障がい者の方のガソリン費の補助の受付や、時期によっては学童クラブの申請などの受付もやっており、証明の発行業務以外の業務も多く行っている。

(行政経営課長)

都営住宅や子ども手当の審査のために課税非課税証明書を取るなど、時期によっては集中する業務もある。

(委員)

それなりに意義のある事業。支払いであればコンビニも金融機関もあるので、そちらに促すこともできるが。

(委員)

コンビニ交付が苦手な方がいるということだが、いつまでもそんなことを言っていられないのでは。

今の50代、60代の方は、スマートフォンも駆使されていると思う。巡回の頻度を減らしていき、可能なら、初めの何年かは、例えば端末を持ってきて、こうやるんですよ、次からはこうやってくださいねと、徐々に対応できるよう手助けをしていくのも一つの手段。ゼロにするのは厳しいかとは思いますが、そういったかたちで効率化を図っていくのがよいのでは。

(行政経営課長)

今回、第四次長期総合計画の期間中である令和14年度までに、何らかの道筋をつけて着手していくということとしている。中期的な観点で代替案としているが、長期的スパンでの検討も必要。

(委員)

一步踏み込んで縮小とはできないか。

(委員長)

平成21年度の事業仕分けでも、廃止の方向が出ているが継続しているということは需要があるのだと思う。しかし、廃止の努力をしていないということが一番問題。委員会がいくら言っても、難しいと言って、平気で何年もたってしまう。当面は、会場変更も含め回数や手続の簡素化などに取り組み、将来的には廃止を検討するという方向はやはり出したい。そのような判定とさせていただく。

・ 「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」の廃止・縮小について

(委員)

統合ということだが、これまでの議論ではどちらかを廃止するという方向ではなかったか。

(行政経営課長)

両方を残すということではなく、一方のプールを再整備して、近隣の学校のプールが集約できれば大きなコストメリットが得られるであろうということで検討を進めたい。

(委員)

少し状況が動いているようだ。複合的な絡みのなかで、どうするかを検討されているのだと理解した。

(行政経営課長)

一方で、二つとも廃止するという案もある。全体的なコストメリットと、将来的な財政負担を考えて、二つとも廃止にするのか、一つをいかしてそこは使っていくのか、民間の力も活用して学校プールも統合していくのかということは、来年度以降からやっていかなければならない。いろいろな可能性を含めたうえでの統合。

(委員)

利用料金を増額して、赤字を減らすことなどの検討は。

(行政経営課長補佐)

利用料金に関しては、別途のプログラムでも検討していく対象とはなる。プールに関しては、再編等の可能性をどうするのかという検討が先行することになると思われる。

(委員)

当初は廃止ということであったが、代替案を検討されているということだと思う。

(委員長)

将来がどういうふうになるかわからない状態で、では統合の方向でという結論もなかなか出せない。

(委員)

萩山公園プールを見に行っただが、とてもではないがプールとして使えるようなものではなく、速やかに廃止すべきものだと思う。様々に考慮していると十年くらいかかってしまうのではと思う。萩山はまずは廃止とし、東部の方は近隣の学校プールの統合も含めて再整備するのかどうかを検討中にすればいい。

(行政経営課長)

廃止という判断に至るにも丁寧な説明は必要になると考えている。

(委員長)

丁寧な説明は市の方でやる。ただ将来について委員会に聞かれたので、再生不可能なものは廃止すべきだし、もうひとつを再生して何とかするのであればそちらの方向でということになると思う。統合という話ではない。

(委員)

プールの縮小ではないか。

(委員)

他の自治体がどれくらいやっているのか、小平市がどこまでプールに予算をつぎ込むのかといった判断もあると思う。

(行政経営課長)

プールの必要性はそれぞれ意見があるが、小中学校のプールを統合できるということは非常に大きなメリットがあると考えている。小中学校のプールは多額の維持管理費がかかっている。一方のプールを残して、近隣の小中学校がそこでプール授業を受けられるということになれば、財政効果として大きい。そちらの方向で検討したい。

(委員)

財政的には理想だと思うが、教育現場的には毎回移動するのは負担になると思う。その発想だと、小平市にプールが何か所かあったほうがよいということになるのではないか。

(行政経営担当部長)

現在のプールを活用し、その近隣の小中学校が対象になると考えている。市内にいくつかのプールを持つということではない。

(委員)

以前にいったん論議して結論づけたときは、課題の質をある種変えて、問題を複合化させている。

(行政経営課長)

学校のプールも課題があり、事業見直しシートにも学校プールのあり方の方向性も検討することを記載している。二つを一つに集約するという統合でいいかどうか、判定をいただきたい。

(委員)

内容自体には異論はないが、統合という言葉はおかしい。

(委員)

一方は廃止、一方は活用を考えるという筋であろう。

(委員長)

今の論議を反映させていただいて、縮小ということで判定する。

- ・ 中央公園駐車場の有料化（公園の維持管理事業）について

(委員)

一次判定でその他とした理由は。

(行政経営課長補佐)

経営方針推進プログラムで別途、駐車場の有料化の検討を掲げているので、そちらに合わせてやっていく。進めるにあたっては、前提としての調査検討が必要となる。

(委員)

これをパイロット版にして進めたらどうか。市からの提案に対して委員会としては有料化でいきましようかと後押しした経過がある。混ぜ込んだらまた同じ議論になってしまい、もったいない。

(行政経営課長)

市には公共施設の駐車場がほかにもあり、全体で有料化すべき駐車場を絞っていくことが効率的と考えた。

(委員)

それはよいと思う。有料化という方針自体は変わらないということでよいか。

(行政経営課長)

市全体では、有料化できる施設がどのくらいあるのかを、これから選別していかなければならないという段階。

(委員)

今は警備員の方が交通整理されていて、人件費ももったいない。ゲートバーができればその人員も減らせる。とりあえず無料を維持したとしても、例えば公園の利用で2時間、3時間を超えたら課金することなど、適正利用の範囲を決めることはありえる。入り口と出口で絞れば、ゲートバーを設置できない駐車場はあまりないと思う。そういう視点でもアクションを起こしていくべきある。

(行政経営課長)

他の駐車場との関係で、二度手間にならないようにはしたい。

- ・ 全体評価について

(委員長)

今までの論議で足りなかったこと、付け加えたいことを含めて、全体評価をお願いします。

(委員)

個別に事業仕分けをやる方法はそれなりに有効だが、一つ大きな事業の経費を1割下げの方がよほど効果的だということもある。全体をみて、どういう効果があるのかを評価してほしい。

(委員)

今回廃止としたものの合計金額だけみれば、決して大きい金額ではないと思う。やはりそれ以外の部分で、さまざまな工夫をされる必要があるということ、改めて感じた。委員の意見のような修正ポイントはあるので、こちらを参考としてさらに見直しを進めていただきたい。

(行政経営課長)

補足として、ここに書いてある事業費は小さいが、例えば休日に他の部の職員が応援に行ったりし

た、時間外の経費などは含んでいない。グリーンフェスティバルの統合も一例。ここに書いているよりも相当のコストが縮減できる。

(委員)

廃止と書いてあるものは、コストは小さいし廃止すればよいのではという意見。委員会で議論したという経過も必要であるから、時間をかけて議論してきた。その他の内容が非常に大事である。中央公園駐車場有料化の話も、廃止、縮小、代替案の枠組みにはまらないが、中身は非常に大事。使用料の適正化をするなりコスト縮減を図るなり、具体的に考えなければならず、検討してもらいたい。都バス梅70路線維持について、このバスは青梅と小平を結んでいて、ほとんどの路線を通して走っている。小平区間は混んでいて、他の区間がそうでもないならば、費用分担も交渉しなければならない。ルネこだいらに関して、事業費が約5億円発生しているということで、本当はこういう事業について、委託費がどうなっているのかや、指定管理者において適正に発注しているのかななどを深堀すべき。行政評価の冊子をみても、今回の事業見直しと同様に、大きい事業も小さい事業も同じ観点で評価していて、なかなか議論が深まらない。ある程度調べてから俎上に載せるべき。これからどうやって深めていくのかは心配なところである。コメントを付したことをよく読んでいただき、しっかり進めてもらいたい。事業費の大きいものは特にである。

(委員)

全体的な印象としては、相対的に費用がかからないソフトなものが上がっているように感じた。廃止などを多く上げていくことも大事だとは思いますが、経営方針推進という観点でいうなら、もう少し費用のかかっているものについて、メリハリをつけられればよかったと思った。経営方針推進プログラムNo.7の使用料の見直しで、その他となった事業を今後、議論することはあるか。

(行政経営課長)

駐車場の有料化も対象となる。手数料等の見直しも、現在凍結しているがこのプログラムで進めていく。

(委員)

使用料の見直しが経営方針の中でもカギを握るのではないと思う。今回はプログラムNo.8に関して限定した取組であったが、もう少しその他の事業の中身について考えられればよいと思う。職員提案による事業の見直しについては、費用対効果などを含めて論点が明確になっていると思ったので、機械的に行った抽出事業も重要だとは思いますが、職員からの提案を続ければもう少し効果的なものがあぶりだせるのではないかと感じた。

(委員)

全体として、いたずらにカットするのではなく、ほかの事業などでもカバーできるようにといった視点をもって進めていただきたい。関係各課で重複しているものもあるので、うまく庁内を串刺しにして、各事業の精査をこれからも行っていただきたい。これからの事業立案にあたって、いつもこういうことの繰り返しでは大変なので、期限を切るという意見も出たが、このタイミングで効果を必ず検証するとか、そういった工夫も、これから必要でないかと思う。これをきっかけに、さらに効率的な行政経営に進むよう、委員会として協力していければと思うが、市もしっかり取り組んでいただければと思う。

- ・ 総括について

(委員長)

中央公園駐車場の有料化は、実態がつかめていない中で今後の方向性を出すというのは難しく、事前の調査が必要である。それを踏まえた検討の過程を、もう少し整理してもらいたい。萩山・東部公園プール維持管理事業は、いろいろな要素が入りすぎて、将来どうするかがまだ決まっていない。その中で、委員会として方向性を判定するのは難しい。また、事業名と実際の事業内容とが乖離している事業もあり、判定にとまどう部分もある。例えば子どもの権利条約普及推進事業など、市民が受け取るであろうイメージとの違いがある。市民にわかりやすい事業名をつけ、それをどうするか判断ができるようにしてほしい。最後に、こうした事業の見直しについて議論する際には、複数の考え方を提示してもらい、それによるメリットやデメリットが整理されていると、論点整理がしやすくなる。参考にしてもらいたい。

(委員長)

議事を終了する。